



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記 者 発 表

令和3年10月26日

国土交通省東北地方整備局

福島河川国道事務所

「流域治水」のさらなる推進を図るため、
各自治体等による取り組みの紹介や意見交換を行います。
～「第3回 阿武隈川上流流域治水協議会」を開催します～

○気候変動による水災害リスクの増大に備え、流域のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、関係機関による流域治水協議会（委員は別紙-1参照）を令和2年9月に設立しました。令和2年9月に第1回協議会、令和3年2月に第2回協議会を開催し、「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を策定。令和3年3月に公表しました。

○今後、流域治水を一層推進するためには、流域のあらゆる関係者がその考え方や思いを共有し、一体となって連携を図ることが重要であることから、流域の市町村長により各自治体等の取り組みをご紹介いただき、意見交換や考え方の共有を図ることを目的に第3回阿武隈川上流流域治水協議会を開催します。

1. 実施日時：令和3年10月28日（木）10時00分～12時00分
2. 実施場所：Microsoftのテレビ会議システム「Teams」を利用
国土交通省福島河川国道事務所3F
3. 議事内容：（1）阿武隈川上流流域地水協議会 規約の変更
（予定） （2）阿武隈川における取組について
（3）流域治水推進に向けた意見交換について
4. 公開等：（1）本会議は公開といたします。
（2）報道関係者の席を用意しております。
（3）取材に関する詳細は、別紙-2をご確認下さい

<<発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ>>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024（546）4331（代）

副所長（河川） なかむら としや
中村 敏也（内線204）

調査第一課長 まつば しゅんや
松葉 俊哉（内線351）

流域治水協議会 委員

- ・ 福島市長
- ・ 郡山市長
- ・ 白河市長
- ・ 須賀川市長
- ・ 二本松市長
- ・ 田村市長
- ・ 伊達市長
- ・ 本宮市長
- ・ 桑折町長
- ・ 国見町長
- ・ 川俣町長
- ・ 大玉村長
- ・ 鏡石町長
- ・ 天栄村長
- ・ 西郷村長
- ・ 泉崎村長
- ・ 中島村長
- ・ 矢吹町長
- ・ 石川町長
- ・ 玉川村長
- ・ 平田村長
- ・ 浅川町長
- ・ 三春町長
- ・ 棚倉町長
- ・ 福島県 土木部長
- ・ 福島県 危機管理部長
- ・ 福島県 農林水産部長
- ・ 農林水産省東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所長
- ・ 林野庁 関東森林管理局 福島森林管理署長
- ・ 気象庁 福島地方气象台長
- ・ 国立研究開発法人 森林整備センター 関東整備局長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所長

(事務局) 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査第一課
福島県

流域治水協議会の開催（報道関係者の皆様へ）

標記協議会について下記の通り開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時・場所

令和3年10月28日（木）10：00～12：00
Microsoftのテレビ会議システム「Teams」を利用（福島河川国道事務所3F）

2. 公開等

- 協議会は公開いたしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議室とは別に報道関係者室を用意し、WEB会議の様子を映し出したモニターを報道関係者室に用意します。また、会議室内のカメラ撮り希望の場合は、係員が各社順番に案内します。
- 協議会での配付資料等は、福島河川国道事務所ホームページに後日掲載します。
- 協議会開始前、終了後の会場での取材は、原則お受け出来ませんが、質問事項等があれば、問い合わせ先までご連絡ください。

3. 報道関係者の受付

- 受付日時：令和3年10月28日（木）9：30～10：45まで
- 受付場所：福島河川国道事務所 1階
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて検温にご協力ください。また、必要事項を記入後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

4. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- マスク着用にご協力ください。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 協議会の円滑な進行のため、係員の誘導・指示に従って下さい。